

代表質問

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 小北 一美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

一. 吹田市の防災・減災施策について

一. 保育所の待機児童対策について

一. 国立健康・栄養研究所の移転について

一. 学校給食について

一. 自治体クラウドについて

一. 交通弱者のための移動支援について

一. 千里ニュータウン地域の諸課題について

一. 北山田地区の課題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 足立 将一

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1. シティプロモーションの狙い			
①プロモーションを行うにあたってのターゲット			
②市税投入の成果物			
2. 市営住宅の今後の計画			
①市営住宅集約建替え事業の経過			
②住宅マスタープランにおける市営住宅必要戸数の根拠			
③市営住宅事業のライフサイクルコストと家賃収入のバランス			
④府営住宅の移管も見据えた今後の戦略			
3. 私立幼稚園のこども園移行			
①待機児童解消アクションプランにおける見込みと実現可能性			
②保育ニーズを満たすための選択肢			
4. 南小学校過大校対策の選択肢			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 上垣 優子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1. 廃止・縮小された市独自の困窮対策の復活を求める			
・生活保護受給者について			
・国民健康保険加入者、国民年金加入者の状況について			
・要介護認定者について			
・生活困窮者自立支援センターの役割			
・事業見直して廃止・縮小した事業のうち、生活困窮者の支援に資していたもの			
・子どもの生活支援事業による子どもの生活に関する実態調査について			
2. 市の防災対策を再点検すべき			
・現地で支援にあたった専門職員の得た教訓について			
・公共施設の耐震改修の進捗、木造民間住宅の耐震化を進めよ			
・非常用物資の備蓄について			
・避難訓練、避難所運営、福祉避難所について			
3. 保育と学童保育の待機児解消問題について			
・吹田市子ども・子育て支援事業計画とアクションプランについて			
・10月までの緊急対策を行うよう求める			
・保育士確保策について			
・学童保育の待機児について			

4. 吹田市の雇用対策について

- ・吹田市雇用対策協定の締結について
- ・吹田市特定事業主行動計画について
- ・2015年度 吹田市労働事情調査結果について

5. さんくす3番館への事務室移転部局の決定について

- ・3月議会以降の見直しの経過について
- ・公共施設最適化計画と庁舎問題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 澤田直己

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input type="checkbox"/> 代表質問	<input type="checkbox"/> 質問(個人質問)	<input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問)
質問方式	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式		<input type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 熊本地震を踏まえて想定外のない災害対策を
2. 地域防災マネージャー制度の活用について
3. 共通投票所の設置について
4. 選挙権年齢引き下げに伴う主権者教育について
5. 教科書不正問題について
6. 総合運動場の人工芝化について
7. 待機児童解消について
8. 市立吹田スタジアム周辺の歩行者対策について
9. ガンバ大阪のホームタウン活動推進による地域活性化について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28 年 5 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28 年 5 月 16 日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 川 本 均

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	<input type="checkbox"/> 代表質問	<input type="checkbox"/> 質問(個人質問)	<input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問)
質問方式	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式	・	<input type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 保育所待機児童対策について
2. シティプロモーションの推進について
3. 地球温暖化対策について
4. 防災活動の担い手について
5. 道路政策について
6. 自転車安全運転対策について
7. 医療費適正化の取り組みについて、ジェネリックの使用促進について
8. 健康寿命の延伸に向けての健康づくり推進事業団の役割について
9. 自殺者対策について
10. 介護従事者の離職率改善について
11. 第 4 期障がい者計画の策定について
12. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5 月 16 日 (月) 午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 5月 12日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 橋本 潤

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input type="checkbox"/> 代表質問	<input type="checkbox"/> 質問(個人質問)	<input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問)
質問方式	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式		<input type="checkbox"/> 一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1. 健全な財政基盤とはなにか、また適正な財政運営とはなにか。			
2. 中核市移行に関し、財政についての考え方			
3. 副市長や部長職の人選について			
4. 副市長や部長職の公募制度について			
5. 今年度より本市の職員となり且つ労働組合に加入された方々に、労働組合費の額を本市からの給与より控除をすることについて同意確認を書面にてなされたことについて			
6. 総務部が作成中である職員の方々の政治活動のガイドラインについて			
7. 市立小学校の入学式の日取りについて			
8. 国民健康保険料の収納について			
9. 学校施設環境改善交付金計画について			
10. 健都のイノベーションパークについて			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

個人質問

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 後藤 恭平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1、中核市と権限移譲について

- ・パスポートセンターについて
- ・教員人事権について
- ・児童相談所について

2、第4次総合計画の策定について

- ・市民意識調査について
- ・人口推計について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 池淵 佐知子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 保育需要、待機児童の急増
「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「吹田市子ども・子育て支援事業計画」
吹田市の適正規模をどう考えるのか
2. 手話通訳者の設置、派遣を進めよ
3. 休日急病診療所でのジェネリック医薬品の使用率を高めよ
4. 「第2次みどりの基本計画」
本気で緑被地や緑地を増やそうとしているのか
5. 「街に花を、公園に集う場を」
行政の率先行動、アンテナショップ、モデルを示せ
北大阪健康医療都市の緑の遊歩道の除草作業
障がい者の働く場事業団への委託は実現したのか

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 熊本地震から見る吹田旧市街地について
2. 待機児童解消アクションプランの小規模保育事業について
3. 女性活躍推進法を受けて役所のすべき改善について
4. 29年度の職員採用試験について
5. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 矢野 伸一郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 一、 公共交通空白地について
- 一、 路面下空洞調査について
- 一、 関西大学レジリエンスキャンパス構想について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 澤田 雅之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 吹田さんくす3番館への事務室移転について
2. 学校における健康診断について
3. 学校インターンシップについて
4. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 5月16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
一、高齢者施策について			
・振り込め詐欺防止について			
・エンディングノートの活用について			
一、猫の避妊・去勢手術の助成制度について			
一、防災施策について			
・地域防災リーダー研修について			
・防災拠点 Wi-Fi 化について			
一、人材確保の取り組みについて			
・保育人材確保について			
・介護職確保について			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年5月16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 齋藤晃

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、熊本地震をうけて、本市における防災対応
- 2、子育て支援と待機児童問題
- 3、学校施設環境改善交付金の不採択に伴う対応
- 4、外郭団体と国際交流事業について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 坂 口 妙 子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 女性活躍推進法による行動計画策定について

2. 避難所の運営について

3. がん教育の取り組みについて

4. 地域の課題について

5. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

28 年 5 月 16 日

吹田市議会議員 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 里野 善徳

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	<input checked="" type="checkbox"/> 質問(個人質問)	<input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問)
質問方式	<input checked="" type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式		<input type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、無電柱化について
- 2、JR吹田駅、阪急吹田駅周辺の美化について
- 3、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月 16 日 (月) 午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 馬場 慶次郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、新公会計制度の活用と住民満足度の向上について
- 2、行政組織のあり方と新採職員研修について
- 3、職員体制計画の進捗状況について
- 4、地域環境保全事業の効果検証とその評価について
- 5、公共施設最適化計画への市民参画について
- 6、吹田市総合計画の策定について
- 7、吹田市自治基本条例の見直しについて
- 8、本市における災害対策の現状と吹田市地域防災計画の見直しについて
- 9、吹田市立学校におけるパワー・ハラスメントの防止について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 待機児童対策と保育の質について
2. 公営住宅建替事業における環境配慮について
3. 吹田市の自治会活動と地域コミュニティへの支援について
4. 吹田市の人事行政について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 梶川 文代

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・ 市民病院建替え事業について
- ・ 北消防署ならびに南千里庁舎の建替えについて
- ・ 空家ならびに空地の安全確保策について
- ・ 買物等生活不便地域の対策について
- ・ 本市の人事政策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016 年 5 月 16 日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 倉 沢 恵

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、熊本地震をうけて民間建物の耐震化について。
- 2、エキスポシティ開業、市立スタジアム開業にともなう課題について。
- 3、公共事業における分離分割発注とコンプライアンス、市内業者の育成について。

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 塩見 みゆき

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式	・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. あいほうふ吹田の委託事業者の公募について
2. 岸部地域図書館の整備について
3. 学童保育の待機児及び大規模校の学童保育室について
4. がん検診について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年5月16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 石川 勝

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、学校のトイレ改修について

二、災害対応型トイレ設備導入に向けた検討内容と今後の計画について

三、非常食等の個人備蓄の現状と今後について

四、防災施策の現状確認と防災アトラクションの提案

五、万博跡地の利活用計画に関する国と大阪府の動きについて

六、観光政策について

七、職員研修について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 白石 透

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1 今後のまちづくりについて (学校教育部) (都市計画部) (福祉部)

2 その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 山根 建人

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・箕面支援学校への通学移動支援について
- ・中の島市民プール跡地の活用と公園全体の活用策について
子ども意見の反映について。周辺地域の子どもたちの夏休みプールの楽しみ。
- ・ガンバ大阪と市立吹田サッカースタジアムの市民的活用と協同について
施設名称のLEDサイン設置について。
障害者雇用の現状について。
スタジアムの市民的活用について。市立スタジアムならでの活用を。

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年5月16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 柿原 真生

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

○北大阪健康医療都市のまちづくりについて

○南千里の待機児と高齢者の介護施設不足の解決を

○高野台地域包括支援センター跡地について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、18歳選挙権について

一、農業振興について

- ・ 農業者支援、市民農園、学童農園など

一、安心安全のまちづくりについて

- ・ 音響信号機について
- ・ 自転車専用道について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 5月 16日

吹田市議会議長 **奥谷正実** 様

吹田市議会議員 **生野秀昭**

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1、本市入札制度について。(土木部長・環境部長・市民部長・副市長)

造園業に於ける過当競争の実態。

最低制限価格の必要性。

取りぬけ方式の採用。

新規業者に対する制限。

地元業者育成について。

2回の要望書に対し、回答書を出されない理由。

造園業者の「入札」と、ごみ収集業者の「随意契約」の整合性。

その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年

5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 泉井 智弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

◎ 南吹田地域地下水汚染について

◎ 高齢者福祉サービスおよび障害者福祉サービスについて

- ・利用者への制度の周知はどのように行っているのか
- ・ヘルパーなど福祉従事者がうける利用者からの暴言・暴力等は把握しているか

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 野田 泰弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、プロポーザル方式における透明性と公平性について

・ガイドラインの作成について

一、鍼灸・マッサージのクーポン券の個人情報の取り扱いについて

一、認知症カフェの効果と助成について

一、空き家対策について

一、大規模災害における本庁の耐震と機能について

一、十三高槻線における通学路の安全対策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 児童虐待防止対策について

- (1) 本市における児童虐待相談対応件数の現状と課題
- (2) 児童虐待の発生予防の取り組みについて
- (3) 子どもの養育環境の整備と虐待防止対策について

2. 吹田市における国際化施策について

- (1) 本市の在住外国籍市民への支援事業の現状と課題
- (2) 吹田市の国際化施策のビジョンについて

3. 組体操の事故防止対策について

- (1) 本市における組体操の現状と事故の有無について
- (2) 各自治体の対応と本市の考え方
- (3) 今後の安全対策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28 年 5 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28 年 5 月 16 日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 榎内 智

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・年金について
- ・物品等の廃棄方法について
- ・決裁権限の見直しについて
- ・投票率の向上について
- ・離婚後の親子の面会交流と養育費について
- ・その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28 年 5 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28 年 5 月 16 日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 松谷 晴彦

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 千里ニュータウンの諸問題について

(1)千里北地区

(2)千里南地区

(3)その他

2. 待機児童解消アクションプランについて

3. 本市の災害対策について

4. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 5月 16日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 玉井美樹子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

* JR吹田駅周辺の諸問題について

* 子育て支援施策の充実について

* その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 5月 12日

吹田市議会議長 奥谷 正実 様

吹田市議会議員 藤木 栄亮

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

○ 卒業式について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、5月16日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。